

重要取組シート

市政集中改革室

取組項目		低未利用財産の有効活用
現状・課題		<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に公有財産管理・活用庁内委員会を立ち上げ、市が管理する土地や建物等の公有財産について、経営的な観点からファシリティマネジメントを推進 低未利用の土地・建物について、財源確保の観点から、庁内委員会に諮り売却、貸付の方針を決定。令和 2 年度は 6 物件を入札、8 億 8 千万円で売却 これまでに方針決定した物件について、令和 3 年度内の売却、貸付をめざす。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状では集中改革期間内に活用可能な財産が限られており、令和 4 年度に向けてさらなる掘り起こしが必要
取組の内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度は、前年度に活用方針を決定した低未利用の土地・建物を、地元調整等を行ったうえで売却、貸付する。 令和 4 年度に向けて、低未利用の土地・建物を全庁に照会するほか、個別にヒアリングを行うなどして、活用可能な財産の掘り起こしを行う。 活用可能な財産の現況や利用要望を確認、精査し、売却、貸付が見込めるものは、所管課、関係課等と協議、調整し、積極的な活用を図る。
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 低未利用の土地・建物を、全庁に照会(4～5月) <input type="checkbox"/> 個別ヒアリングによる掘り起こし作業及び所管課等との協議・調整(5～11月) <input type="checkbox"/> 前年度に活用方針を決定した土地・建物の売却、貸付に向けて、所管課等で地元調整等(4～11月)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 前年度に活用方針を決定した土地・建物について、財産活用課で入札を実施(8月開札) <input type="checkbox"/> 所管課等との調整が整った土地・建物について、公有財産管理・活用庁内委員会で活用方針を決定(10～3月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 前年度に活用方針を決定した土地・建物について、財産活用課で入札を実施(1月開札)
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 今年度に活用方針を決定した土地・建物について売却、貸付 <input type="checkbox"/> 全庁照会や個別ヒアリングによる活用可能財産の掘り起こし及び所管課等との協議・調整
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 低未利用の土地・建物について全庁照会を実施(4～5月) <input type="checkbox"/> 個別ヒアリングによる活用可能財産の掘り起こし作業及び所管課等との協議、調整(5月～) <input type="checkbox"/> 前年度、活用方針を決定した物件について、所管課等で地元調整等(4月～)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 前年度、活用方針を決定した 2 物件について、財産活用課で入札を実施(7月公募開始、9月開札) <input type="checkbox"/> 公有財産管理・活用庁内委員会を開催し、活用可能財産 7 物件の活用方針を決定(8月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 活用方針を決定した 6 物件について、財産活用課等で入札を実施(12月公募開始、2・3月開札) <input type="checkbox"/> 公有財産管理・活用庁内委員会を開催し、活用可能財産 3 物件の活用方針を追加決定(3月)

2025 堺市基本計画	該当する 施策	—	
	寄与する KPI	—	目標値（2025年度） —
堺市SDGs 未来都市計画	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 —	—
	寄与する KPI	—	目標値（2023年度） —